

日本刀ストーリー

[戦う日本刀] 江戸の“武士と刀”事情

江戸開府から幕末まで、刀剣使用の実像 幕末、テロの時代、到来で 刀は初めて主役になった

文・伊藤三平（刀剣史研究家）

テレビドラマや時代ものの映画では、双方が刀を抜く乱闘場面や、馬上で刀を抜いた武将が、先頭で突撃する場面がしばしば登場する。実は江戸時代、刀は武士階級を象徴する役割が強くなっていた。こうした「斬り合い」はほとんど行われなかったという。ドラマが史実でないことは承知のことと思うが、ならば、江戸時代の刀剣使用の実態とはいかなるものだったのか。

接近戦で相手の首級を得るために使われた刀

江戸時代における日本刀の使用実態を考察する前に、それ以前、戦乱の時代において、刀がどのように使用されていたのかを見てみよう。

戦国時代の集団戦の事例だが、天文21（1552）年に毛利軍が備後滝山城を攻撃した時の元就・隆元連署による軍忠状（「参陣」「軍功」を主君に認めてもらう書状）をもとに、戦傷者の記録を解析すると、矢傷61%、槍傷19%、礮傷17%、刀剣傷3%という状況であった。刀剣類で傷を負った者はごくわずかだったことがわかる。さらに、鉄砲が広まった慶長5（1

600）年、毛利一門の吉川広家が伊勢津城を攻撃した時の軍忠状では、鉄砲傷が55%、槍傷が31%、矢傷が14%で、刀剣傷は1%も満たない状況だった。

すなわち集団戦においては、武器としての刀剣が登場することはほとんどなかったといえる。命のやりとりの場では、できるだけ離れて戦いたいのが人間の心理なのだ。当然、大将が刀を抜いて先頭で突っ込むことはありえない。先に示したデータは攻城戦のものだが、野戦においても状況は大差なかったであろう。刀剣類は接近戦になったときの武器であり、また武功の証として敵の首を得るために使われたのである。



薩摩藩・島津久光の大名行列に乱入した騎馬の英国人を「切捨御免」にした生麦事件は、幕末の無礼討ちの代表例でもあった（浮世絵「生麦之発殺」横浜市立中央図書館蔵）。

無礼討ちは武士の“特権”ではなく 武士の“義務”であつた

無礼討ちを見ぬふりで
回避していた江戸の武士

改めて江戸時代の刀剣使用の実態
について考えてみよう。

平和な時代といっても、江戸時代
も現代と同様に殺人・傷害事件は起
きている。江戸時代特有の仇討ち、
上意討ちは数少ない事例である。ま
た江戸時代前期には辻斬りの出現が



慶応元(1866)年頃、長崎の
写真師・上野彦馬が撮影した
侍の姿(長崎大学附属図書
館所蔵、写真/共同通信メ
ージズ)。

大きな社会問題となっていたが、刀
を持った者同士の戦いは稀であつた。

江戸時代、武士は庶民から畏敬さ
れる存在であつた。たとえば百姓、町

人は盗んだ金額で罪の重さが異なつ
たが、武士は盗んだ金額の多寡にか
かわらず死罪である。このような厳
しい倫理によつて被支配身分の者か
ら畏怖と尊敬を受けていたわけであ
る。一人が武士にふさわしくない行

動を取ると、武士階級全体の威信を
損なうことになり、自己の属する藩
社会からも排除される。こうして武
士の“世間”が成立していた。

百姓、町人が武士に無礼を働いた
時は、俗にいう切捨御免、無礼討ち
が認められていたが、その一方で無
礼を見過ぐすと、それは武士として
の恥辱となつた。無礼討ちは武士の
特権というより、武士の義務でもあ
つたわけである。

ただし無礼討ちを江戸で行つた場
合は、町奉行所(旗本は目付)に届け、
現場では町名主などに自身番(市中
に設けられた番所)で事情を聞かれる。
間違いがなければお咎めは無しだが、
第三者によつて証明されない場合は、
武士の“世間”では切腹が選択肢とな

幕末の外国人が見た“日本刀事情” 知ってる?

刀を、本来の武器ではなく、武士階級という身分の象徴とし
て大切する江戸時代の武士の姿は、来日した外国人にとつ
ても極めて興味深いものとして映つたようだ(伊藤三平著『江戸
の日本刀』より)。

「……刀は細心の注意と最大の畏怖をもって取り扱われ、父
から息子へと受け継がれ、緊要なとき以外には決して鞘から
抜かれることもなく、しばしば誉れ高い名がつけられている」
(E・スエンソン『江戸幕末滞在記』より)。

本文で触れたように、武士には無礼討ちが認められていた
ものの、それに伴い状況証拠の証明などで難しい局面を迫ら
れることになった。そのため、できるだけ刀を抜かずに済ませ
ることを善しとする風潮もあつた。

「日本という国は、あらゆる文明国の中でも、武器を持つ習慣
が最も広まっている国であるので、その危険な習慣の不都合
を出来るかぎり避けるために、厳しい規則を採用せざるを得
なかった。正当防衛以外の場合でなければ、路上で何人も刀を
抜けば、決まって、この上なく重い罪に問われるのである……」
(ルドルフ・リンダウ『スイス領事の見た幕末日本』より)

こう綴つたリンダウが、スイス通商使節派遣隊長として
来日したのは安政6(1859)年。安政の大獄、そして桜田門外
の変が起きる直前のこと。この後に続く“テロの時代”を、リン
ダウはどのように見ていたのだろうか。

る。そこで、たとえ無礼な振る舞いを
受けた際にも、刀はできるだけ抜か
ないで済ませる知恵(例えば「見て見
ぬふりをする」「戦つたふりをして、相
手が逃げたと主張する」など)が発達
したのである。

治安の悪化と 剣術の流行

享保年間(1716〜36年)以降
になると治安が悪化していく。要因
とされるのが、享保の改革の一環と
して採用された年貢増徴策と広い地
域による飢饉の発生である。各種の
年貢増徴策の結果として、幕府の年
貢高は享保7(1722)年の140

万石から延享元(1744)年の18
0万石に増加した。農民にとつては
酷税である。そこに享保の飢饉、天明
の大飢饉、天保の大飢饉と被害が続
いた。

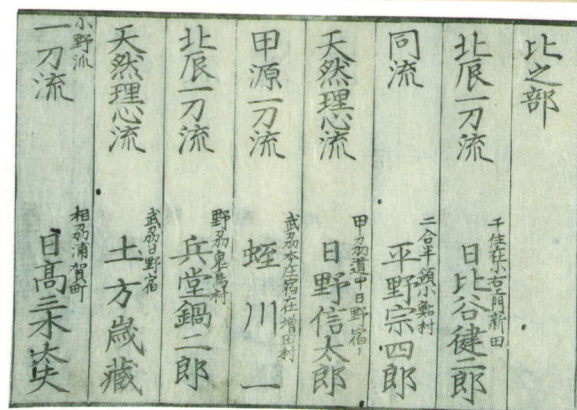
同じ頃、養蚕が盛んになった関東
では女性の働きの役割が高まつた分、
男性の遊び人が増えて無宿人となつ
て博打も横行した。しかし関東には、
天領(幕府直轄地)や私領(大名・旗本
の領地)が散在していて広域的な警
察活動が難しかった。そこで文化2
(1805)年、幕府は関八州(相模・
武蔵・安房・上総・下総・常陸・上野・下
野の8カ国)取締出役を新設し、徐々
に増員をはかり村役人とともに治安



他流試合の解禁とともに、江戸では剣術が発展し、最盛期には700もの流派が乱立したという。
楊州周延画「千代田御表 武術上覧」(国立国会図書館蔵)。

『武術英名録』に掲載されている剣士数(関八州に所在の剣士)

流派名	剣士数	諸藩	関八州	不明	関八州における国別の内訳
柳剛流	151	0	128	23	十二派に分かれ、その合計。武蔵が87人と多い。
北辰一刀流	126	3	120	3	武蔵が50人、下総が22人、下野が18人と多い。
天然理心流	64		61	3	武蔵が46人、相模が15人。
神道無念流	63	2	57	4	武蔵が50人と多い。
甲源一刀流	32		32		武蔵が20人、上野が10人。
小野派一刀流	28	6	22		下総9人、諸藩が6人。
一刀流	27	1	23	3	下総9人、武蔵、上総が6人ずつ。
直心影流	26	4	16	6	相模が8人。
念流(馬庭)	17	3	14		上野が9人。
鏡心明智流	13		1	12	国不明が12人。
学心一刀流	12	1	11		上総が7人。
神武一刀流	12		10	2	武蔵が8人。
富士心流	9		9		上総のみ。
三神荒木流	5	2	3		上野が3人。
奥山念流	4		4		武蔵だけ。



『万延武術英名録』の一部。「北辰一刀流・日比谷健二(次)郎」や「天然理心流・土方歳蔵(三)」の名が見える(足立区立郷土博物館蔵)。

の維持に努めた。
こうした時世も相俟って、関東では農民、町人の間で剣術が流行する。ちなみに剣術は江戸時代前期には將軍、大名も修練するなど盛んになっていたが、徳川5代將軍綱吉が天和2(1682)年に他流試合禁止を発令すると、神格化された流祖の業を秘密主義で守るだけと停滞した。その後、正徳年間(1711~1766年)、宝暦年間(1751~1764年)に面、籠手、胴などの防具が開発されて竹刀稽古が広まり、天保7(1836)年

中央に見える外国人の前後を、警護役の武士が囲む。場所は英国公使館があった東京・高輪東禅寺か。撮影はイタリア人写真家のF・ベアト(長崎大学附属図書館所蔵、写真/共同通信イメージズ)。



に他流試合の禁が解禁されると広く流行するようになった。

試合で実力差が明確になると、スポーツ選手に世襲や身分が関係ないように、実力優先となり、下層武士、農民、町人にも歓迎されるようになった。

万延元(1860)年に出版された『武術英名録』に關八州の剣士が網羅

されているが、剣術家632人の身分内訳は藩士39人で残り593人の多くは百姓身分であった。同書に所載の剣士はいずれも腕の立つ道場主であり、それぞれが多くの門人を抱えていた。

しかし幕府は、こうした農村の剣術流行に対して文化2(1805)年に禁令を出し、江戸町人にも天保14(1843)年に武術稽古禁止令を出している。言い換えれば、それほど庶民のあいだで剣術が流行していたのである。新選組の前身である浪士組でも、その素性が確認できる220名の中では、武士身分は78人(約35%)に過ぎなかった。

テロリズム横行の時代 武器として刀が主役に

剣術の流行は、あくまで竹刀稽古を背景としたもので、刀剣が使用される事態はなかった。しかしその刀が、一躍主役となったのが、幕末のテロリズムの時代であった。

安政7(1860)年、尊王攘夷派への弾圧を推し進めていた大老・井伊直弼が、江戸城・桜田門外で暗殺された(桜田門外の変)。その後、安政

の大獄」と呼ばれる弾圧運動に協力した者への復讐が頻発する。尊王攘夷という大義のために反対者を殺害することを天の意思(天誅)と正当化した。政治的主張を暴力で成し遂げようとするテロリズムである。

文久2(1862)年だけで京都で60名以上が暗殺されたと伝わる。暗殺の武器に刀は適していた。火縄式でない短銃は輸入品で非常に高価、一方、刀は浪士が差しても咎めは無く、誰がテロリストかわからない。各藩内部でも尊王派と佐幕派の争いで暗殺(肅清)事件が多発する。

攘夷は外国人の殺害も正当化する。安政6(1859)年のロシア使節一行中二人の殺害を契機に、殺害事件が相次ぐ。この状況に対して万延2(1861)年に外国人警護のための外国御用出役が設置されて、剣技に優れた部屋住の幕臣が選抜される。外国公館警備にも配されて、慶応2(1866)年になると1500人に加増員されている。

高輪東禅寺の英国公使館が水戸浪士など9名に襲撃され、英人2名が負傷した時は、護衛の武士が死傷する勇敢な防戦が評価され、事件の解

決を容易にしたと言われている。こうした刀によるテロリズムに、刀で対抗しようとして組織されたのが新選組や見廻組、新徴組などであった。

明治以降の尊王派の天下では、新選組が有為な志士を斬ったテロリストと言う逆のイメージが作られるが、実際彼らはテロ取締側であった。

テロ横行の時代でも新選組は不審者を闇雲に斬るのではなく、藩と姓名を誰何し、屯所への同行を拒否されたら斬るのが原則であった。剣戟(刀での斬り合い)に及ぶ時は鎖帷子、鉢金等の防具を着込み多数で取り囲んで対処したのが実態である。

新選組が活躍したのは文久2(1862)年から慶応元(1865)年のたった4年間。この僅かな期間が、チャンバラの時代である。

第2次長州征伐(慶応元(1865)年)や鳥羽伏見の戦い(慶応4(1868)年)のような集団戦の時代になると、刀が主役となった時代は終焉を迎える。参戦した土方歳三は「武器は銃でなければだめだ。自分は剣と槍をもったが一度も使う機会は無かった」と述べるに至ったのである。

刀によるテロに對抗するための組織が 新選組や見廻組、新徴組だった